

講演記録「学都仙台と斎藤報恩会」(2016.11.3 片平北門会館エスパス)

## 東北帝国大学と斎藤報恩会

米澤晋彦

みなさんこんにちは。出雲科学館の米澤と申します。今日は「東北帝国大学と斎藤報恩会」と題しまして講演させていただきます。内容は今まで執筆した『東北大学史料館紀要』のダイジェスト版となります。この度斎藤報恩会から東北大学史料館が資料を寄贈されましたが、その資料をできる限り紹介し、皆様にこんなにすばらしい資料が寄贈されたのだということを少しでも感じていただけたらと思います。それでは始めさせていただきます。



まずはじめに、斎藤報恩会についてです。ご承知のように、斎藤報恩会は1923年2月20日に文部省、農商務省、内務省によって認可された財団法人です。第九代斎藤善右衛門が出捐した300万円を基金として設立され、東北帝国大学の正末期から昭和初期にかけての研究活動を支えました。学術研究助成に重点を置いた財団法人と言われておりますが、300万円の利得のうち、その6割以内を学術研究助成に充てると規定されておりました。そして三井報恩会、服部報公会に影響を与えたと評価されています。

これが設立許可書になります。ご覧の通り文部大臣、農商務大臣、内務大臣の記名があり、大正10年11月16日に申請があったことが記されています。審査に時間がかかったのは、このような財団が初めてであったためだと言われておりますが、どうも背景には「時代」というのもあったのではないかと考えております。

研究助成の審査ですが、各研究者より提出された研究目的及び研究計画書、収支予算とその説明、履歴書、理事または評議員の紹介書を基にして行われました。採否の決定は、「断片的な小問題」の研究を助成するのではなく、「共同的大研究」をできるだけ助成することを目的とした5カ条の審査方針、これに照らして行ったとされています。

これが5カ条の審査方針ですが、共同的大研究の奨励、継続研究の有望なものの完成、新規の要求はすでに他の方面において研究進行中のものに限る、普通の文庫の購入や雑誌の欠号購入は認めない、斎藤報恩会の補助によらない研究に対する出版費用の補助は行わないということが挙げられています。

このような方針のもと、みなさんよくご存知のように、八木らによる「電気を利用する通信法の研究」、本多・青山らによる「低温研究」、宇井らによる「西藏仏典の研究」、ハンス・モーリッシュの研究、小野寺伊勢之助の研究など、東北帝国大学の関係者以外に対しても、国籍、文理を問わず助成を行い、学術の発展に多大な貢献をしました。

これからはまず、最初に斎藤善右衛門がどういう人物であったのか、なぜ斎藤報恩会を設立するに至ったのかということ述べた後、斎藤報恩会の設立に東北帝国大学の研究者たちがどのように関わっていたのか、設立決定から設立に至るまでどのように新聞で報じられていたのか、最

後に今回寄贈された資料を基にして、学術研究助成の審査の変遷や学術研究助成の実際について紹介したいと思います。

こちらが斎藤善右衛門の略歴です。1854年閏7月28日生まれで、ちょうど一日違いで高橋是清が生まれております。父親の跡を継いで斎藤家の当主となった後に帰農しますが、村長を務めた後に自作農をやめ、県会議員に立候補し、代々続いていた酒造業を廃業しました。大きな転機が1890年の山口店の買収になります。それから千ヘクタールを超える大地主となりました。そして1892年には衆議院議員に当選しますが、すぐ辞職しました。その理由は、『斎藤善右衛門翁伝』によりますと、「資本家として経済界に『雄飛』しようとする者に政治生活は両立しがたい」ためだと述べられております。これが前半の人生ですが、後半になりますとご覧のように黄色の字が非常に目立ちます。この黄色の字は寄附に関わるものです。まず最初、1894年に最初の寄附を行います。日清戦争の「軍資金」として5千円を献納しました。それから10年後、本格的な「慈善事業」を始めます。それがこの育英貸費事業です。その後次々と寄附をしていきます。大学に対する寄附は、1915年に東京帝国大学の村上专精が斎藤のもとを訪問し、仏教哲学の講座を設ける必要性を説くのですが、それに応じて寄附をしたのが初めてになります。これを見てもうお気づきの方もいらっしゃるかと思いますが、実はこの斎藤報恩会が設立されるまで、東北帝国大学に対する寄附は一切行われていないのです。東大に対しては寄附しても、東北帝国大学に対しては行っていません。

まとめますと、斎藤は自作農を経験した地主で、資本家、政治家でもあったのですが、後半は「慈善事業」に力を入れていたのでした。それから大学に対する寄附は、先ほど申し上げました1916年、東京帝国大学に対してがはじめてで、斎藤報恩会設立まで東北帝国大学に対して寄附は行わなかったのです。

「慈善事業」の始まりですが、本格的に行うようになったのは、育英貸費事業以降です。この事業の開始理由については、「育英貸費事業開始趣旨」に記されています。その中で斎藤は「当家の慈善事業として何か公衆に利益のあることをやってみたいと考えていたが、今年はぜひその志願を果たしたいと思って」はじめたと述べています。開始前に、福島事件が起き、斎藤は収監されますが、その際「読書三昧」の日々を送っていたと言われています。その「読書三昧」のなかで何らかの思想に触れたのではないかということは予測はできるのですが、明らかになっていません。斎藤は東京で「識者」の意見を聞いた結果、育英貸費事業が最適だと考えたと言われています。この育英貸費事業は、斎藤報恩会の設立に伴い終了しました。これによりまして「慈善事業」は学術研究助成にシフトしていくことになります。

さて、斎藤報恩会が設立される時代、例えば1921年6月28日の『読売新聞』にはこのような見出しが躍っています。「内務省が富豪の魂胆を看破し安田家の寄附を拒絶 三百万円の利息で仕事をして呉れとは美名を利用し過ぎる」、さらには「税務監督局から注意され地方官庁にも警告、此の種の計略に乗らぬ様にと」。この安田というのは、安田財閥の安田善次郎ですが、安田が寄附をしようという時に、このように世間に思われていました。そのような時代に斎藤報恩会が設立されたのでした。そのため認可を得るまでに時間がかかったのではないかとすることも考えられるのではないのでしょうか。

斎藤と安田は奇しくも同じ300万円、これを使って「社会奉仕活動」を行おうとしていたのですが、見事に世間の受け止め方が違っていました。斎藤に対しては好意的、安田に対しては、富豪

が何か企んでいるのでは、というように見られたのです。これは『河北新報』の記事にも明確に現れています。この斎藤と安田の二人と交流があったのが、村上です。安田は斎藤が村上の要請に応じて寄附をした1916年に、東京帝国大学文学部仏教講座基金として5万円を寄附しています。そして1921年、大正10年の5月6日に、東京帝国大学の総長を訪ねて、講堂寄附の希望を述べます。その仲介者が村上でした。村上は同時代に安田にもアプローチをし、それからさらには斎藤にもアプローチをしていたというわけです。

いよいよ斎藤報恩会をなぜ設立したのかということですが、このことを明らかにする資料は2つあります。まず「財産処分法に関する訓示書」ですが、そこには「勤労」によって得た「財産」は「天財」と考えるとともに、「過大な財産」を子孫に残すのは却って「家運の衰退」を招くため、「過剰な財産」を「悉く」財団法人の基金にし、その利子によって「慈善事業」をしたい、という斎藤の意思が述べられています。また、斎藤家の当主を理事長に就任させ、財団の「徳望人格一世に高き」顧問や監督の「感化」を受けさせて「徳育」の一助としたい、ということも述べられています。さらには斎藤家と斎藤報恩会を明確に区別し、「斎藤家の累」を財団法人に及ぼさないように「厳重に規定」することも述べられているのです。当時富豪の脱税が話題となった時代ということを行いました、実はもうひとつ、富豪の子孫が浪費して家が潰れていく、そういったことも紙面を賑わせ、社会で問題となっている時代でありまして、そういった状況を斎藤が見聞きして、自分の子孫はそうにならないようにしたいという一心で斎藤報恩会を設立したということが見て取れます。

「財団法人斎藤報恩会創立ノ際ニ於ケル演説」にも、同様の事が書いてあります。「営利事業」によって得られた財産というのは「天財」で、「分限ニ応ジ衣食住其他生活上必要ナル費用」以外はすべて「分余ノ財産」であって、私すべきものでない。「人類ノ幸福」に提供すべきものであるということが述べられています。そして「巨万ノ財産」を子孫に残すことは、子孫を墮落させることにつながる。「分余ノ財産」を基金として設立するという事は述べられていませんが、このことを背景として斎藤報恩会を設立したということが見て取れるのであります。先ほど申しましたが斎藤家と斎藤報恩会を斎藤は明確に区別していました。そのような斎藤は斎藤報恩会が評議員らの努力によって永遠に「神聖」に事業の目的を遂行できれば、たとえ斎藤家が「離散」しても「本懐」であるとまで述べているのです。すごい決意ですね。

次に、斎藤と東北帝国大学の研究者たちの関わりについてです。まずよく知られているのは、『東北大五十年史』に載っていることですが、斎藤は東北帝国大学誕生の頃、初代総長に「公益に私財を献ずる」方法を尋ねたとあります。しかしそれを実施することはありませんでした。また4代総長小川正孝に意見を求めた結果、斎藤報恩会設立の構想を得たとあります。1921年、大正10年になりますと、東北帝国大学の研究者たちと盛んに交流します。様々な記述から見えてくるのは、斎藤の方は東北帝国大学の研究者にアプローチしているのですが、逆に東北帝国大学の研究者が斎藤に対して積極的にアプローチするということはなかったということです。研究資金を提供してくれとか言う話は特に見当たらないのです。

斎藤善右衛門が、斎藤報恩会を設立するという演説を行った後、東北帝国大学の研究者たちが斎藤報恩会設立に関係してくるようになります。まずは井上です。井上は『斎藤善右衛門翁伝』の序文で「財団寄附行為に関しては、余は屢中村、高城、手島氏等と東二番町の翁の寓に会合したることあり」と述べ、「翁は屢拙宅に余を訪問せられ、財団創立式辞の原稿を示され、字句の添

削を乞はれしことあり」と述べています。つまり井上は齋藤が財団法人設立を決定した後に、その寄附行為など具体的な内容の作成に携わっていたのです。同じく小川もこの序文を執筆しておりますが、小川は齋藤報恩会との関わりについては特に何も記していないのです。

次に『河北新報』における齋藤報恩会関係記事です。新聞は、当時の社会を知る上では貴重な資料であります。まとめるとこのようになりました。一番最初の報道は1921年6月11日です。それから12日、そして13日にはなんと3本記事が載っております。これらからいかに齋藤報恩会に対する関心が高かったかということも見て取れるのではないかと思います。では具体的にその内容ですが、まず6月11日の記事です。これによりますと、齋藤の息子が日清紡績の宮島を訪れて「三百万円許を提供したいから何ぞ適当な社会公共事業はないものか」と相談に来たとあります。その息子の言うには父親が根津の高等学校新設計画に「感激」して決心したとあります。この高等学校は武蔵高等学校です。宮島は、学校でも研究会でもよいが、財団法人組織でやったらよいだろうという意見を述べているのです。

12日の記事です。ここでは一切を前東北帝国大学総長の澤柳に「一任」することになったと書いてあります。そしてさらには子孫にたくさんの財産を残すことはかえって「弊害」がある。その考えによって齋藤はこのような財団法人を設立しようと、300万円を社会奉仕のために役立てようと決心したということが書かれています。

13日の記事です。13日の記事では、齋藤を「今日では日本の富豪中現金を所有している点に於ては安田の次」と紹介しています。そして財をなしたのは齋藤の努力の結果で、節約をしていることを紹介し、節約は世の中のためだと肯定的な評価を与えています。

7月29日の記事には、「齋藤家の寄附は全然安田家等とは趣きを異にし」と、安田の寄附とは全く異なることが書かれています。同日の記事においては、小川総長に相談をして、小川が「学術研究所」の設立を提言したと書かれています。

8月3日の記事には、紆余曲折している状況が見て取れるのですが、高等商業、高等師範ができるというような様々な説があるということが書かれています。方向性が見えてこないような報道です。それから「県教育側」が博物館を建設することが「最も適当」であるというような、その三百万でこうしてほしいという意見も書かれています。

14日の記事には、小川の発案に基づいて、仙台に「学術研究所」を設置することに決定したということが書かれています。小川自身は決して東北大のためにということでは頼んではいない、とあります。30日には、「解散」するときには基金すべてを政府に寄附するつもりであることが書かれています。

9月24日の記事には、「今回愈其計画が成り、齋藤家の社会的事業は一切東北大学工学部の井上仁吉博士の意見に基づいて遂行」とあります。これ以降井上を中心になって報恩会の計画に関わっていったという記事がありますから、井上自身の発言、それからこれらの記事からしても、井上が中心的役割を果たしたことは間違いないでしょう。使途については、「大学其他適当の場所に各種の研究室を分設して研究費を補給する方法」とあります。そして「評議員会を設け其評決によって研究種目及補助費を決定する」ことが書かれています。

10月5日の記事ですが、「先づ第一に東北大学教授の特種の学術研究費を補助する」とあります。それから理事や評議員に様々な人物の名前が挙がっていますが、理学部の本多光太郎の名前も見られます。また、具体的に東北帝国大学の「特殊の学術研究費」を助成するとか、東北帝国

大学の研究者、特に教授に対して研究費を補助することが書かれています。

ではいよいよこの度史料館に寄贈されることになりました斎藤報恩会寄贈資料の内、大変学術的価値の高い資料二点をご紹介しますと思います。斎藤報恩会の基礎資料としましては『事業年報』、それから『時報』があります。しかしながら事業年報は1925年、大正14年10月20日創刊です。それから時報に関しましては、その後の1926年、大正15年12月に創刊です。つまり大正11年度から13年度の事業及び評議員会の内容はなかなか明らかになっていなかったわけですが、今回史料館に寄贈された二つの資料、『大正十三年度執務文書』と『斎藤報恩会会計報告』によって様々なことが明らかになってきました。まずは『大正十三年度執務文書』です。この中に、「学術研究費補助一覧」というものがあります。この一覧には申込者、種目、補助申込額、受付日、受付番号、紹介者、備考、それから研究の概要が記載されています。研究の概要などは申込者と申込者の間に細かい字でたくさん書き込んであって分かりにくいものになっています。これが年を経るにつれまして、整理されてわかりやすいものになっていくのであります。その過程というのがこの資料で見取れるわけです。ちょうど真ん中の辺りに佐藤丑次郎の研究がありますが、これは佐藤自身が自己推薦しているわけですね。つまり斎藤報恩会の助成を受けるには、紹介者が必要だったわけですが、評議員が自分の研究を推薦することもできたということがこの資料からわかります。

それから次ですが、「斎藤報恩会第二回報告」という資料には、一年間の斎藤報恩会の実務内容等が詳しく記録されております。このように評議員が誰であって、評議員会はいつ開催されてどのような内容であったのかが詳細に書かれています。その中で大正12年7月8日の内容によりますと、「学術研究補助ハ評議員中ヨリ査定委員三名ヲ選挙シ其査定ニ依リ確定スルコトニ決シ投票ノ結果左ノ三氏当選シタリ」とあり、小川、井上、佐藤の三名が選ばれたことがわかります。そして、「依テ補助申込ノ全部ヲ前記委員ノ審査ニ附託シタリ」とあります。つまり評議員全員で審査するのではなくて、その中から「査定委員」を選出し、「附託」したことがわかります。今まで5名の「斎藤報恩会学術研究費補助審査委員」というものが存在したというのがわかっていたのですが、それ以前に3名の「査定委員」というものが存在していたということがこの資料から明らかになりました。この表記につきましては、揺れていまして、ここでは「査定委員」と書いてあるのですが、そのすぐ後、7月25日、第6回評議員会では、「審査委員」とあります。表記ゆれはありますが、「査定委員」から「斎藤報恩会学術研究費補助審査委員」へと移行したと考えてよいでしょう。「査定委員」は先ほど述べた小川、井上、佐藤の3名であったのですが、それに熊谷、畑井の2名が加わります。小川は総長、井上は工学部、佐藤は法文学部、熊谷は医学部、畑井は理学部ですから、東北帝国大学の総長と各学部のいわば代表者によって審査が行われたということになります。

これが実際に評議員会で配布された資料です。赤い書き込みがあります。これらによって様々なことが明らかになりました。×印が付けてあったり、「削ル」とか「除ク」とかということが書いてあります。資料の一番左端の左上のところに赤字で色々書いてありまして、赤い×と黒い×、×が2つ付いてます。これは43番の研究、藤原松三郎、窪田忠彦らによる「クレルレ数学雑誌購入寄附」に対するものですが、この申請に対しては、最終的には助成が認められました。しかしその後、5カ条の審査方針にありましたように、雑誌の欠号は認められないということが決められます。

それからこちらは社会事業についてです。見てお分かりの通り、赤字だらけですね。学術研究の方は赤字がポツポツとあったのですが、社会事業に関しましては非常にシビアです。赤字がたくさんありまして、「削る、削る」というような感じですね。赤字がないところがありません。学術研究に対しては、かなり受けやすい状況だったのですが、社会事業に関しましてはかなりシビアに削減されたというようなことが、こういう資料から見ても明らかになりました。

これまでの内容をまとめますと、評議員が自己推薦をすることがあった。それから「査定委員」の存在。その「査定委員」が「斎藤報恩会学術研究費補助審査委員」に変わっていったということ。社会事業に関しては厳しい査定であったこと。それから先ほどは触れなかったのですが、×が付いていた研究の中で、実は評議員が自己推薦をした研究もあったのです。評議員が自己推薦をして申し込んだ研究であっても採用されないケースというのが存在したのです。客観的に審査をしていたといえるのではないのでしょうか。

次にご紹介するのが『斎藤報恩会会計報告』という資料です。この資料には大正11年から13年度までの「事業報告書」がありましたが、これによりまして斎藤報恩会の事業の明確ではなかった部分が明らかになりました。

大正11年度の事業報告書には、大正12年に財団法人として認められたということがまず書いてあります。それから、「ヴント文庫ヲ購入シ東北帝国大学法文学部ノ研究資料トシテ同大学ニ寄附シタリ」とあります。先ほど述べましたように、大正12年2月20日に財団法人として認可されるわけなのですが、その時点で大正11年度というのはもう1ヶ月少ししかないわけなのですが、その間にヴント文庫の購入寄附を決めているということがわかります。至急購入寄附をする必要があると判断されたのでしょうか。これが大正11年度に行った唯一の事業です。ヴント文庫の購入寄附は、今までは大正12年度の事業とされていたのですが、実際には大正11年度の事業だったのです。

また、大正11年度から13年度の評議員会の内容をみますと、ほとんどが学術研究助成に関する内容ばかりです。社会事業に関する内容というのはほとんど見当たらないのです。学術研究の採否は、審査委員の採否の結果報告を評議員会で承認という形をとっていました。審査結果が否決されるというケースは見当たりません。審査の承認は、評議員会を実際に開催するのではなく、書面によって賛否を決める方法を導入していきました。特に大正14年度以降、多く行われました。

次は審査の推移についてです。まず最初の審査に関する事で明らかになっているのは、大正12年に3人の「査定委員」を選出したことです。次に、5カ条の審査方針を打ち立てた「斎藤報恩会学術研究費補助審査委員」です。この審査委員が先ほどの5人です。次に小川に選出を委任するということになります。小川は5名を再選しました。小川、佐藤、熊谷、井上、畑井の5名です。大正15年1月23日、大きな変化が起きます。学術研究総務部長より、評議員会の議決を得ずに、学術総務部長の意見に基づいて、理事会において専行できるようにしてほしいという提案がされます。学術研究総務部長の権限で新たな助成が行えるようにしたということが言えるのではないのでしょうか。当時の学術研究部長は畑井でした。この提案は1件が千円以内、総額3千円を限度として承認されました。この限度額は後に増額されます。学術研究総務部長であった畑井は、学術研究補助の採否のカギを握っていたといえるでしょう。

学術研究総務部の実際については、時間が大分押しておりますので、簡単に述べます。学術研究総務部の実際を知るにあたって大変よい資料が今回寄贈されました。それが「法人関係書類」

です。この資料により、学術研究総務部はどのような人たちから構成されていたのかということが明らかになりました。これがその内容ですが、これによりますと、斎藤報恩会の学術研究総務部員のほとんどは、東北帝国大学の事務の方の兼任であったことがわかります。畑井だけではなく、東北帝国大学が大学を挙げて斎藤報恩会の学術研究助成の「要」である学術研究総務部を支えていたといえるでしょう。

学術研究費補助審査については、東北帝国大学の研究者たちが大きな権限を持っていましたが、そのような中で、学術研究総務部長としての畑井、それから東北帝国大学総長の小川や審査に携わった研究者たちは、相当の自律が求められたことでしょうか。彼等は一体どのように行動したのでしょうか。その一端を紹介したいと思います。畑井を例にしまして紹介いたします。

その前に学術研究費補助件数と金額の推移について見ておきます。このグラフは大正12年度から昭和3年度までの学術研究費補助件数に占める東北帝国大学の割合を示したものです。下の水色の部分が東北帝国大学の研究者に対する件数です。赤色は東北帝国大学以外の研究者になります。このグラフを見ますと、大正12、13、14年度と東北帝国大学の研究者に対する助成件数が多かったのですが、昭和3年度に大きな変化が起きているということがわかります。このグラフが金額の推移なのですが、見てお分かりのように東北帝国大学の研究者に対する助成がほとんどを占めています。やはり昭和3年に大きな変化が起きています。何があったのでしょうか。実は、その前年の昭和2年に「東北地方文部省直轄諸学校並専門学校校長協議会」が畑井の主催で開催されたのです。学術研究総務部長は、実際の研究の進捗状況を調査すると定められていました。この会議の開催前に、畑井は、その調査のため東北地方の研究者たちのもとを回っていたのです。その結果、会議を開催することになったわけです。各地を回って行って、東北地方学術振興のためにどうしたらよいかということを考えて開いた会議、それがこの会議だったのです。直轄学校の他、東北学院の学長も参加しました。そして「学術研究総務部監督」という肩書で、小川が参加していました。報恩会からは斎藤理事長、それから木村・斎藤理事、手島監事、畑井の合わせて15名が参加しております。

この会議の後、昭和3年度についてみますと、新規の研究費補助を受けることとなった18名中11名が東北帝国大学以外の研究者となりました。

畑井は斎藤報恩会の学術研究費補助による研究の進捗状況等を視察し、東北地方における学術研究振興策を考えたのですが、制度的に学術研究費補助審査の裁量権が東北帝国大学、そして畑井に集約されていく中で、畑井は東北帝国大学の為だけではなく、東北地方の学術の発展のために尽くしていったと言えるのではないのでしょうか。

次は八木らによる「電気通信法ノ研究」です。「第六十四号申込者八木秀次」とあります。紹介者は小川となっております。小川総長が紹介者だったのでした。申請に至った背景や、どのような研究をする計画であるのかなども書いてあります。補助の20パーセントから25パーセントを人件費に充てようとしたことがわかります。申請書には、「目下欠乏ニ苦シミツツ補助員ヲ増加シ」と書いてあります。当時電気工学科において、補助員が不足しつつあった現状が述べられているのですが、その補助員の増員を希望したのです。結局、助成が認められたことにより、大正14年度には補助員が大幅に増員されました。

支払い状況については簡単に説明していきます。このような支払い状況の実情が書いてある資料から、研究者にとっては非常にありがたいことに、研究費を年度ごとに使い切る必要がなく、

翌年に繰り越すことができたことが明らかになりました。そして熊谷の糖尿病の研究のように、繰り越した上に、継続して新たな助成を受けることができたことも明らかになりました。

この資料からは、繰り越して補助を受けた研究が多かったことがわかります。またこの資料からは、研究費の返還があったことがわかります。無理をして使い切ることなく、余分な助成金はきちんと返金していたようです。

最後に、終戦前後の斎藤報恩会による学術研究助成です。ご存知のように1945年7月の仙台空襲によりまして、斎藤報恩会は大きな被害を受けます。多くの資料が焼けてしまいました。幸運にも戦災を逃れた貴重な資料がこの度史料館に寄贈されたのですが、その中に終戦前後の学術研究助成の実際がわかる資料がいくつか存在しました。そのひとつがこの『昭和二十年度以降斎藤報恩会歳入歳出決算書』です。これによりまして昭和20年度以降の学術研究費補助の推移が明らかになりました。

この資料によりまして、学術研究費補助は、昭和20年度、21年度、22年度と、ずっと絶えることなく行われていたことが分かります。

昭和21年度には、このような研究が助成されています。これを見ますと、農業と関係ない研究についてもかなり助成が行われていたことが明らかになりました。今までは「食料生産にかかわる研究を中心に」助成が行われたと言われていたのですが、そうとは言い切れないのではないのでしょうか。

特に注目していただきたいのは、昭和23年度です。昭和23年度の学術研究費補助は千円です。危機的な状況にあったということが、このことからわかります。では一体その危機をどうやって乗り切ったのか、なぜここで助成の灯が絶えることがなかったのか。実はそこに東北帝国大学の研究者、学術研究総務部長の小林巖の尽力があったのです。

終戦直後、学術研究助成について、どのようなやり取りがあったのか。それを明らかにした資料が今回寄贈されました『理事会々議録綴』です。これを基に理事会の内容を整理しますとこのようになります。

1946年4月26日第213回理事会において、小林は「昭和十八年以前ノ補助金残額ハ同年度末ヲ以テ打切り」、つまり繰り越しをやめることを主張します。研究費として使用しないのであれば、必要とする研究者に配分し、どうか危機を乗り越えていこうということでしょうか。

1947年3月27日に開催された第217回理事会において、小林は「学術研究補助費ヲ全面的ニ中止スルコト、ナレバ本会ノ存在ヲ忘レラル、結果トナリ甚ダ遺憾」で、「少額ニテモ可ナルヲ以テ継続スル必要」があることを主張し、「補助ハ予算ノ許ス範囲ニ於テ随時決定シタシ」と述べました。結局、この小林の意見が受け入れられることとなります。4月26日の第218回理事会において、斎藤理事から「学術研究費産業開発事業費社会事業費ノ各補助ハ予算ノ範囲内ニ於イテ随時決定実施」してはどうかという提案がされ、本田が「本案ニ関シテハ本年度ハ之等ニ関スル補助査定案モ出テ居ラヌノデ本件ハ理事会ニ随時決定実施ノ権」を一任するように評議員会に諮ることを提案し、異議なく決定したのでした。これにより昭和23年度は千円の助成をすることが決まり、斎藤報恩会の学術研究助成の灯が消えることなく続いていったのでした。

発表は以上ですが、東北帝国大学の研究者たちは、斎藤報恩会の中核におりながら、それを私することなく、学術研究の発展のため、尽力していったと言えるのではないのでしょうか。ご静聴ありがとうございました。